

指定管理者候補者選定の概要 (東京都しごとセンター) 【 特命 】

(1) 指定管理者候補者の名称

公益財団法人東京しごと財団

(2) 選定経緯及び選定理由等

① 経緯

事 項	日 程
指定管理者選定委員会 ・ 概要説明 ・ 施設見学 ・ 選定方法の決定 ・ 特命による審査を受ける団体の決定 ・ 東京都しごとセンター指定管理者募集要項（案）の審査	令和7年7月23日（水）
指定管理者選定委員会 ・ 書類審査及び質疑 ・ 指定管理者候補者の決定	令和7年9月10日（水）

② 審査方法の概要

選定委員会において、東京都しごとセンターに係る指定管理者の選定方法を特命とすること、及び公益財団法人東京しごと財団を特命による審査を受ける団体とすることを審査・決定した上で、当該団体の提案（事業計画書等）を「東京都しごとセンター指定管理者募集要項」に基づき、選定委員が評価した。

選定委員会は、その評価結果に基づく合議の結果、当該団体を指定管理者の候補者として選定した。

③ 評価項目

評 価 項 目
ア 事業を国と連携して実施できること。 ・雇用及び就業に関する事業を国と連携して実施できること。
イ 業務を総合的かつ一体的に実施できること。 ・事業運営と施設管理の一体的運営ができること。 ・都関連入居機関と総合調整ができること。
ウ 業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。 ・相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
エ 雇用及び就業に関するサービスを提供する施設における良好な管理業務の実績を有すること。 ・雇用及び就業に関するサービスを提供する施設における良好な管理業務の実績を有すること。
オ 安定的な経営基盤を有していること。 ・既存事業の経営基盤が安定していること。
カ しごとセンターの効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。 ・行政課題に対応し、雇用及び就業の推進に寄与した管理運営ができること。 ・利用者の利便性が向上すること。 ・利用者の増加のための具体的な取組を行うことができること。 ・国、区市町村、NPO等関係機関との連携が図れること。 ・自主事業の提案が具体的、現実的で創意工夫があること。 ・収支計画及び管理運営業務に係る支出計画が適切であること。
キ 職業安定法その他の関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。 ・関係法令の遵守等コンプライアンスの推進について、取組体制が整備されていること。 ・情報セキュリティに対する取組が適切であること。

④ 特命により選定する主な理由

東京都指定管理者制度に関する指針では、都の政策等との密接な関連性及び施設の管理運営における団体の適格性の観点から、政策連携団体による管理運営が適切である施設は特命選定が可能であるため、以下の点から特命とした。

(都の政策等との密接な関連性)

- 東京都しごとセンターは、都の雇用就業施策を推進する拠点施設であり、当該施設で行われる事業は、雇用情勢が変動する中、都民ニーズに的確に対応するため、都との密接な連携の下で実施される必要がある。
- 当該施設は、都が設置する雇用就業に関するセーフティネット機能を有する唯

一の施設であり、安定的・継続的な公共サービスの提供が特に求められる。

(施設の管理運営における団体の適格性)

- 公益財団法人東京しごと財団は、雇用就業分野における唯一の都の政策連携団体として、長年にわたりサービスを提供してきた実績があり、都との密接な連携の下での事業実施が期待できる。
- 当該団体は、国や民間事業者、都の関係機関等と連携して事業展開を行った実績があり、当該施設で行われる事業の総合的かつ一体的な実施が期待できる。

⑤ 指定期間を10年とする理由

東京都指定管理者制度に関する指針により、政策連携団体が管理する特に主要な政策等との密接な関連性を有する施設の指定期間は10年を原則とするとされており、以下の点から10年とした。

- 雇用就業施策は都の主要な政策であり、当該施設はこれらの雇用就業施策の事業実施センターとして位置付けられている。このため、若者や高齢者、障害者の就業支援など、当該施設で実施する事業は、「2050東京戦略」をはじめ、都の主要な計画に掲載されている。
- 当該施設は、しごとに関するワンストップサービスセンターとして、全年齢を対象にした多様な雇用就業施策を多数展開している。また、社会経済情勢や雇用情勢を踏まえた都の重点的な政策展開として、女性の再就職支援や非正規雇用対策、就労に困難を抱える方への支援など、特別な支援や対策を実施している。

⑥ 選定理由

上記の審査方法、評価項目等に基づき、選定委員会は、以下の議事要旨に記載の選定理由により、公益財団法人東京しごと財団を、東京都しごとセンターの指定管理者候補者として選定した。

(指定管理者選定委員会議事要旨)

- 公益財団法人東京しごと財団の提案は、国と連携して事業を実施できる点、知識及び経験を有する者を業務に従事させることができる点、東京しごとセンター内の都関連機関と総合調整ができる点、行政課題に対応した管理運営ができる点等が高く評価された。

(主な意見)

- ・ 若年者、中高年者、高齢者、女性、就労困難者など、幅広い層に対してきめ細かな支援を行うことができる。
- ・ 職員のレベルアップを継続的に図るなど、充実した人員計画となっている。
- ・ 国や関連入居機関等と連携しながら、行政課題に対応した広範な運営を行うことができる。

(3) 候補者の事業計画書（抜粋）

以下のURL参照

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/2025-11-17-113811-925>